

常任委員会・特別委員会の動き

幼児教育・保育の無償化

国における方針の概要を報告

子ども文教

子ども文教常任委員会は、1月28日と2月22日に開催された。

1月28日の委員会では、藤沢公民館・労働会館等複合施設の視察を行った。

2月22日の委員会では、議案2件、陳情1件を審査した。その結果、議案は1件が可決すべきもの、1件が継続審査、陳情は趣旨了承と決定した。

また、①藤沢市子ども子育て家庭の生活実態調査の結果報告書(案)②村岡公民館等再整備基本構想(案)③南市民図書館・市民ギヤ

ラリーの暫定移設④藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)の進捗状況等⑤幼児教育・保育の無償化の概要について

平成31年10月から開始予定の幼児教育・保育の無償化における国の方針として、

0円までが無償となる。さらに、保育の必要性がある場合に限り幼稚園の預かり保育などの併用サービス分が、別途、月額1万1300円までが無償となる。

認可保育所を利用する場合は、保育料としての基本サービス分は無償となるが、延長保育などの併用サービス分は利用料を支払う必要がある。

認可外保育施設などを利用する場合は、保育の必要性がある場合に限り、基本サービス分の保育料と延長保育や他の認可外保育施設等の併用サービスに係る費用を合わせて月額3万7千円までが無償となる。

対象児童の保護者への給付等の方法として、子ども子育て支援新制度の対象である施設型給付幼稚園や認可保育所を利用する場合

は、保育料の支払いが必要なくなる。一方、私学助成の幼稚園や認可外保育施設等を利用する場合は、原則、利用料を一度支払う必要があるが、その実績等に応じて費用を保護者または施設に給付する。なお、無償化の実施に当たり、これまで子ども・子育て支援法に基づく認定が必要なかった幼稚園や認可外保育施設などを利用する際にも、無償化の対象となるためには認定が必要となる。

幼稚園及び認可保育所の食料費は、無償化の実施以降も保護者の全額負担となる。また、認可外保育施設等でも、この考え方に基づき、食料費相当の費用は保育料と区別され、無償化の対象外となる。

現在、本市における施策や制度設計、スケジュール

等々の検討を進めており、今後、事業者等との調整を行い、本年5月を目途に本市の方針案を決定する。その後、6月市議会定例会の子ども文教常任委員会において同方針案を報告するとともに、関連する条例の改正等の議案を上げ、6月中には無償化の実施に関する例会において補正予算議案要綱などの整備を行う予定を上げする予定である。

厚生環境常任委員会は、1月22日と2月21日に開催された。その結果、議案は可決すべきもの、請願は不採択とすべきもの、陳情は趣旨了承と決定した。

また、①介護保険課における不適正な事務処理の対応

介護保険課において第三者行為求償事務の処理を放置してきた126件のうち、求償が必要と判断した46件について、現在の対応状況

を報告する。求償が必要と判断した46件の内訳としては、求償不能となった件数が8件、神奈川県国民健康保険団体連合会(以下「国保連合会」という)へ求償委託中のものが15件、被害者に求償

の主張により、損害賠償請求権が消滅している。国保連合会へ求償委託中の15件については、賠償金額の確定に応じて、順次会計処理を行っていく。

また、被害者へ求償書類依頼中の3件については、書類が整いついていない。結果、議案は可決すべきものと決定した。

介護保険課における不適正な事務処理への対応

厚生環境

見える化により再発防止に努める

補正予算常任委員会

補正予算常任委員会は、2月26日と3月20日に開催された。

2月26日の委員会では、議案9件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきものと決定した。

片瀬江ノ島駅前広場整備計画

建設経済

建設経済常任委員会は、2月20日に開催され、議案3件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきものと決定した。

また、①片瀬江ノ島駅前広場整備計画の変更②藤沢市地産地消推進計画の改定③道路ストックマネジメ

ンツ計画策定に向けた取組

以上3件について報告を受けた。

片瀬江ノ島駅前広場の整備については、平成30年9月藤沢市議会定例会にお

いて、12月の住民説明会において多くの反対意見が表明されている。こうした経

過から、車道を廃止した上での広場整備については、地域住民の賛同を得ることが難しい状況であると判断し、暫定計画を変更する。

片瀬江ノ島駅前広場整備計画

建設経済

地域住民と意見交換を実施

変更内容としては、東京2020大会時における環境空間及び車道のあり方について、地域住民との意見交換等を行いながら検討し、整備の考え方をまとめ

ていくこととする。また、新駅舎の改札口が交通空間側にもできることから、そ

の改札口前については、歩行者の滞留空間の確保に取り組んでいく。

今後のスケジュールとして、25日6月の完成を目指して暫定整備を行う。また、環境空間については、地域住民との意見交換や説明会の

実施、警察協議などの必要があることから、時間を要するものと考えている。この会前の完成を目指し引き続き取り組んでいく。

総務常任委員会は、2月25日に開催され、議案6件、指針1件、陳情3件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、請願は不採択とすべきもの、陳情は全て趣旨了承と決定した。

市税のクレジットカード納付

総務

対象税目や納付上限額を拡大

本市では、市税の多様な納付環境整備の一環として、

30年度までの軽自動車税クレジットカード納付では、

カード決済手数料として納付額の1%を市が負担してきたが、今回の拡大に当たり、他の収納方法における

市の手取手数料負担との均衡を保つ必要があること、また、カード利用者はポイントサービス等の利益を受けることになることから、決済手数料は納付者の負担とする。具体的には、納付額5千円までが25円、1万円までが75円、2万円までが150円、以降1万円ごとに100円が加算される。

運用開始は31年4月22日の予定で、納税通知書等の送付時の案内、ホームページ及び広報での周知を行う。

今後の取り組みについては、33年1月に予定されている基幹業務システムの更新に合わせて、ペイジー収納の導入やカード納付の上限額の拡大など、市民サービスの向上と収入未済の縮減を目指していく。

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会

建設経済

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会は、2月7日に開催され、藤沢都心部再生及び公共施設の再整備について審査した。

この日の委員会では、藤沢市藤が岡二丁目地区再整備事業及び藤沢駅南北自由通路拡幅整備事業について審査を行った。

なお、行政改革等特別委員会及び災害対策等特別委員会は2月4日、藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会は2月27日に今期最後の委員会を開催し、これまでの調査・審査の概要などをまとめた報告書を作成して審査を終了した。



無償化により子どもたちに対して幼児教育の機会を保障する

また、①藤沢市子ども子育て家庭の生活実態調査の結果報告書(案)②村岡公民館等再整備基本構想(案)③南市民図書館・市民ギヤ

建設経済常任委員会は、2月20日に開催され、議案3件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきものと決定した。

また、①片瀬江ノ島駅前広場整備計画の変更②藤沢市地産地消推進計画の改定③道路ストックマネジメ

ンツ計画策定に向けた取組

以上3件について報告を受けた。

片瀬江ノ島駅前広場の整備については、平成30年9月藤沢市議会定例会において多くの反対意見が表明されている。こうした経

過から、車道を廃止した上での広場整備については、地域住民の賛同を得ることが難しい状況であると判断し、暫定計画を変更する。

現在、本市における施策や制度設計、スケジュール

等々の検討を進めており、今後、事業者等との調整を行い、本年5月を目途に本市の方針案を決定する。その後、6月市議会定例会の子ども文教常任委員会において同方針案を報告するとともに、関連する条例の改正等の議案を上げ、6月中には無償化の実施に関する例会において補正予算議案要綱などの整備を行う予定を上げする予定である。